

2024年4月吉日

お客様各位

福島県商工信用組合

「お取引明細(通帳未記入分)のお知らせ」の送付廃止について

平素は、福島県商工信用組合をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当組合では、普通預金の通帳未記帳のお取扱いが60件を超えた場合に、ご入金・ご出金の合計金額をまとめて(合算)記帳しております。

これまで、合算されたお取引明細の内訳は「お取引明細(通帳未記帳分)のお知らせ」として、口座ご登録の住所に送付しておりましたが、環境資源削減、個人情報漏洩防止などの観点から2024年7月分から送付を終了することといたしました。

ご送付の終了後も、通帳未記帳分のお取扱いが60件を超えた場合は引き続き合算となりますのでお取引明細につきましては、定期的な通帳記入をお願いいたします。

又、まとめて記帳された期間の取引ごとの明細をご希望の場合は、お取引店舗にお申し付けください。「取引履歴明細表」を発行します。(発行には当組合所定の手数料がかかります。)

なお、当組合ではスマートフォンアプリ「CRECO」サービスを提供しております。スマートフォンからお取引明細をご確認いただける便利なサービスですので是非ご利用下さい。(※個人のお客様に限る)

お客様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解の程よろしくをお願いいたします。

以上